

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和7年7月18日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ザ・ビッグ金谷店 島田市金谷扇町377-1

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イオンビッグ株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅5-25-8 代表取締役 三浦弘

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

氏名又は名称	変更前	変更後	変更年月日
イオンビッグ株式会社	代表取締役 小林健太郎	代表取締役 三浦弘	令和7年3月1日

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	変更前	変更後	変更年月日
イオンビッグ株式会社	代表取締役 小林健太郎	代表取締役 三浦弘	令和7年3月1日

4 変更年月日

上記のとおり

5 届出年月日

令和7年7月2日

=====

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和7年7月18日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ザ・ビッグ藤枝田沼店 藤枝市田沼三丁目7-7

- 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
有限会社マルサ 藤枝市田沼二丁目15-28 代表取締役 佐藤正基

- 3 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	変更前	変更後	変更年月日
イオンビッグ株式会社	代表取締役 小林健太郎	代表取締役 三浦弘	令和7年3月1日

- 4 変更年月日
上記のとおり
- 5 届出年月日
令和7年7月2日

=====

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和7年7月18日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
大東ショッピングプラザ ピア 掛川市大坂539
- 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
協同組合大東ショッピングプラザ 掛川市大坂539 代表理事 後藤吉彦

- 3 変更した事項
(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

氏名又は名称	変更前	変更後	変更年月日
協同組合大東ショッピングプラザ	代表理事 赤堀利明	代表理事 後藤吉彦	令和7年5月28日

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
ア 小売業者の代表者の氏名

氏名又は名称	変更前	変更後	変更年月日
イオンビッグ株式会社	代表取締役 小林健太郎	代表取締役 三浦弘	令和7年3月1日

イ 小売業者の退店

小売業者名	代表者の氏名	住所	退店年月日
アクティブフェイス	富田 芳広	掛川市大坂5635-15	令和5年3月31日

4 変更年月日

上記のとおり

5 届出年月日

令和7年7月2日

=====

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和7年7月18日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ザ・ビッグ富士荒田島店 富士市荒田島町3691-11ほか

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

有限会社晃栄 富士宮市安居山776-1 代表取締役 黒崎晃

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	変更前	変更後	変更年月日
イオンビッグ株式会社	代表取締役 小林健太郎	代表取締役 三浦弘	令和7年3月1日

4 変更年月日

上記のとおり

5 届出年月日

令和7年7月2日

=====

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和7年7月18日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

吉田ショッピングガーデン 榛原郡吉田町神戸480-2ほか

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イオンビッグ株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅5-25-8 代表取締役 三浦弘
株式会社ノジマ 神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号 代表執行役 野島廣司
株式会社ソルーナ 焼津市高新田1416 代表取締役 伊藤隆

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

氏名又は名称	変更前	変更後	変更年月日
イオンビッグ株式会社	代表取締役 小林健太郎	代表取締役 三浦弘	令和7年3月1日
株式会社ソルーナ	代表取締役 伊藤貢	代表取締役 伊藤隆	令和4年4月1日

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	変更前	変更後	変更年月日
イオンビッグ株式会社	代表取締役 小林健太郎	代表取締役 三浦弘	令和7年3月1日
株式会社ソルーナ	代表取締役 伊藤貢	代表取締役 伊藤隆	令和4年4月1日

4 変更年月日

上記のとおり

5 届出年月日

令和7年7月2日